

令和8年度 第1回国分寺市介護保険運営協議会 会議録

令和8年5月26日(火)

午後6時30分～7時15分

会議室201

協議会次第

1 開会

① 機構改革・事務局職員変更(資料1)

② 委員の配置換えについて(資料2)

2 議題

① 地域密着型サービス事業所の指定について(資料3～4)

② 国分寺市高齢者保健福祉計画・第10期国分寺市介護保険事業計画・認知症施策推進計画策定に向けた各種基礎調査の結果報告書(案)について(資料5～6)

3 報告

① 令和7年度国分寺市介護保険運営協議会活動報告書について(資料7)

② 令和8年度国分寺市介護保険運営協議会活動計画書について(資料8)

③ 隣接市の地域密着型サービス事業所の指定について(資料9)

4 閉会

出席者等(敬称略)

会 長…… 橋本 正明

副会長…… 山口 光治

委 員…… 干場 薫、青木 千佳子、横田 剛一、北山 奈穂子、
鈴木 さおり、八木 亜希子、清水 桂司、石川 眞澄、小川 恵一郎、
奥山 尚、加地 裕武、富井 友子

事務局…… 福祉部長(杉本)、地域包括ケア課長(荒田)、高齢福祉課長(木田)、計
画係長(清水)、介護給付係長(増井)、介護認定・保険料係長(山田)、
計画係(野崎・中濱)

1 開会

① 機構改革・事務局職員変更(資料1)

② 委員の配置換えについて（資料2）

清水 係長… 委員の選任区分の変更に伴いまして、委員名簿が変更となりましたので、お知らせをさせていただきます。資料2を御覧ください。介護認定審査会の委員として、長年にわたり御協力をいただいております橋本会長が前年度末をもって審査会委員を御退任されました。橋本会長には長年に渡り御尽力いただきまして誠にありがとうございました。それに伴いまして、委員の選任区分を一部変更いたしました。橋本会長の後任としまして、認定審査会委員でもあります富井委員にお願いをいたしまして、富井委員の後任を橋本会長にお願いをいたします。選任区分の変更となっておりますので、委員のメンバーには変更はございません。引き続きよろしくお願いいたします。事務局からの連絡は以上となります。

2 議題

① 地域密着型サービス事業所の指定について（資料3～4）

橋本 会長… 早速協議に入らせていただきます。まず議題1、地域密着型サービス事業所の指定について、事務局、御説明をお願いします。

増井 係長… 地域密着型サービス事業所の指定について、2つの事業所より有効期間の更新の申請がありました。資料3が愛の家グループホーム国分寺本多。資料4が社会福祉法人普門会特別養護老人ホームにしき苑の指定更新に係る資料です。指定の更新になりますので、説明は割愛させていただきます。私からは以上です。

橋本 会長… 2つの介護保険の事業所の更新であります、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

② 国分寺市高齢者保健福祉計画・第10期国分寺市介護保険事業計画・認知症施策推進画策定に向けた各種基礎調査の結果報告書（案）について（資料5～6）

橋本 会長… それでは、今日の大きなテーマでございますが、2つ目の議題でございます。国分寺市高齢者保健福祉計画・第10期国分寺市介護保険事業計画・認知症施策推進計画策定に向けた各種基礎調査の結果報告について、事務局御説明よろしくお願いいたします。

計画係 中濱… 資料5を御覧ください。今年の2月から4月にかけて各種基礎調査を実施いたしました。その集計と結果報告書の案が一部まとまりましたので、御説明いたします。

資料5は、各種基礎調査の配布数及び回収数の一覧です。配布数の合計は6,563件でした。有効回収数は郵送が3,148件、インターネットが828件、合計3,976件で、有効回収率は60.6パーセントでした。なお、前回の有効回収率は60.1パーセントでした。

資料6は、介護保険事業者調査の結果報告書（案）となります。事前送付資料は、報告書の初稿でしたので、市で確認し修正したものを本日机上配布させていただきました。事前配布資料と当日配布資料の主な変更について御説明します。軽微な修正、類似している変更点については説明を省略いたします。

一点目、5ページ、無回答の8件を表に追加いたしました。

続いて6ページ、正規職員以外の列、登録ヘルパーの行の職員数「0.0」人を「0.04」「0.02」といたしました。

続いて7ページ、（6）短時間労働者・登録ヘルパーの勤務件数の本文

1 行目「正規職員」を「短時間労働者・登録ヘルパー」という文言に修正いたしました。短時間労働者・登録ヘルパーの構成比（前回）について、前は調査していないため削除いたしました。

続いて8ページ、事前送付資料では「調整中」となっていた箇所につきましては、集計方法の確認を行っておりましたが、確認が終了しましたので、内容を記載しております。

続いて、10 ページから 15 ページまでは、施設・居住系サービス事業者のみ回答する設問となっているため、その旨の説明文を追加しました。

続いて 13 ページ、問 10 の本文説明について、回答の多い順が誤っていたため訂正しています。

続いて 15 ページ、グラフ内選択肢に、番号を付番しました。こちらは、選択肢の中に「1～4以外の状態像が悪化したから」という選択肢があり、1 から4について明記をした方が分かりやすいと思いこのようにいたしました。

続いて 16 ページ、問 13 の記述につきまして、設問の回答として適切でない記述を削除し、他の回答を追加しています。

続いて 17 ページ、前期調査にあり、今回調査で削除した選択肢について、グラフとページ下部の注釈を削除しました。

続いて 21 ページ、選択肢の文言が一部変更となっているため、注釈を追加しました。

続いて 25 ページ、「散歩、屋内移動の補助」の前の回答数値を追加しました。

続いて 27 ページ、ページ下部注釈の説明について、設問変更の文言を整理し、新たに追加した調査についても説明を追加しました。

続いて 36、37 ページ、グラフの上の見出しの表記が誤っていたため、正しい文言に修正しております。

事前送付資料と当日差し替え資料の変更点の御説明については以上となります。

続きまして、調査報告書の内容について、全てを御説明すると時間がかかってしまいますので、前回調査からの変更と、前回調査と比較して10 ポイント以上の増減があった項目を中心に、御説明いたします。

8ページ「（7）事業所運営にあたり不足していると感じる職員数」は今回追加した設問です。不足していると感じる職員数を回答した事業所は半数をやや上回っており、不足していると感じる職員数は、3人以下と回答した事業所が大半となっています。

10 ページから 16 ページは、今回から追加した居所変更実態調査の設問で、施設・居住系サービス事業者のみ回答いただいています。

21 ページ（3）大規模災害の被害を最小限に止めるための取組については、前回の調査結果と比較すると、「特にない」を除くすべての項目で増加しています。特に「災害発生時のサービス提供再開に向けたマニュアル等の周知」は 23.5 ポイント増加しています。令和5年度いっばいで BCP（事業継続計画）の策定の経過措置が終了になったことから増加したものと推測されます。

22 ページ（1）利用者やその家族からの苦情・相談内容については、「説明・情報の不足」が 10.8 ポイント減少しています。事業所から利用者やその家族への説明・情報提供の状況について、改善傾向であることがうかがえます。

24 ページ（１）事業所での課題については、前回の調査結果と比較すると、「提供するサービスの量的拡大」は 27.0 ポイント増加しております。「人材の確保」については、回答した事業所が最も多く、前回から 9.7 ポイント増加しております。

26 ページ（１）処遇改善の取組状況については、前回の調査結果と比較すると、「実施済み」は、（５）教育・研修の充実が 13.5 ポイント増加しています。その他の選択肢についても前回調査と比較すると増加傾向ですが、「（３）基本給以外で、資格等の手当のアップ」に関しては 6.3 ポイント減少しています。

27 ページ（２）処遇改善を行う上での課題については、今回調査から追加した選択肢である「介護報酬処遇改善加算の額が十分ではない」を選択した方が 49 パーセントと最も多い結果となりました。

29 ページ（４）収入額が増減した理由については、前回の調査結果と比較すると、【収入額が増加した理由】ではすべての選択肢で増加している一方、【収入額が減少した理由】では「利用者一人当たりの利用単価の増減」が 17.7 ポイント、「提供サービスの拡大・縮小」が 10.7 ポイント増加しています。収入額が減少したと回答した事業所数が、前回調査と比較し約半分に減少しています。

30 ページ（１）職員の早期離職の防止や定着促進に向けた取組については、前回の調査結果と比較すると、「キャリアの見通しを持って安定して働き続けられるようにする」が 10.2 ポイント増加している一方、「ストレスチェックの導入等、職員のストレス対策を行う」は 9.8 ポイント減少しています。

31 ページ（２）人材確保に向けた取組については、前回の調査結果と比較すると、「無資格者を採用し、採用後に資格取得講座を受講させる」が 12.9 ポイント増加しています。無資格者を積極的に採用し、働きながら介護の資格を取得できるよう事業所が支援をしていると推測されます。

36 ページには、介護保険運営協議会でも御審議いただいたハラスメントに関する設問について掲載しております。（１）利用者やその家族等からのハラスメントに対する対策の整備状況については、対策を特に行っていないと答えた事業所は 0.7 パーセントであり、多くの事業所がハラスメントに対する対策を整備していることがうかがえます。

一方で、37 ページ（２）ハラスメントへの対策における課題において、58.9 パーセントの事業所が「特にない」と回答をしていますが、「業務が忙しく、改善に取り組む余裕がない」、「取組の進め方がわからない」と答えた事業所もありました。

事務局からの説明は以上です。各種基礎調査の結果報告書（案）を御覧いただき、計画の策定に当たってお気づきの点がありましたら、内容について、または報告書の体裁や見せ方について等、御意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

橋本 会長… 計画作りのベースになる調査であります。細かい調整をしていただいたことの御報告もいただきました。何か全体的なことでお気づきの点や御意見等ございましたらいただきたいと存じます。新しい項目が加わったりもしておりますが、全体的にはそれほど大きな変化ではないかなという印象ではございます。はい、奥山委員。

奥山 委員… 3 ページ（２）「事業所の所在地」に関して、前回に比べて、国分寺市外が 16.5 パーセント多くなっています。また、n 数も減っていると

		ということで、どのように対象事業所を選択しているのか、基準があれば教えていただきたいと思います。
計画係	中濱…	一点目、こちらは調査対象の抽出方法を、今期より変更いたしました。9期の際には当課で発行しておりますニコニコガイドという介護保険事業者を掲載している冊子に掲載されている事業所へ送付していましたが、今期からは国分寺市民が利用しているサービスの利用実績に基づき、給付実績がある事業所全てにアンケートを送付しております。そのため、前期に比べ送付数も増加しております。 資料5を御覧ください。前期は 330 件送付しておりますが、今期は 412 件送付をしております。国分寺市外の事業所につきましても、国分寺市民の方の利用実績がある場合には、送付をしていることが影響して、市外の事業所が増加したと考えられます。 二点目の御指摘について、回答した事業所数は 151 件となっており、前期と比較すると減少しています。こちらについては、今回、国の調査を組み込むことを皆様にも御説明を差し上げておりますが、介護保険事業者調査では、前期の設問数と比較して、17 問増となっております。色々と同じたい内容がある中で精査をしての 17 問増となっているのですが、こちらの設問数が増えたことによって、回答が難しい、あるいは時間が取れないという事業者が増えたのではないかと考えております。
橋本	会長…	有効回答数をみると、それほど前と変わらないですね。清水委員、人材のことについて幾つか興味深い数字が出ていますが、何か御意見ございますか。
清水	委員…	9 ページのところで、良い傾向が見られるのが採用欄です。常勤・非常勤含めて、採用の人数が離職者を上回っているのも、これは介護や福祉に人が集まるような施策が有効に作用している結果の一つかなと見られるので、悪くないのかなと思います。現場としては、実感があまり湧かない部分もありますが、着実にこういったことを進めていくのが大切だと思ったのが 1 つです。 あとは処遇改善のインパクトがまだまだ対応できない、反映できないといった意見が出ていますが、事業所ごとの規模ですとか、それに取り組める要員の配置も絡んでくるので、平均が見えにくい気がします。大きな株式会社や法人であれば、こういったことをシステムチックに進められる準備があったと思うのですが、小規模で取り組んでいるところはやりたくても手が出せないとか、事務作業に時間や労力が割かれて、サービスが立ち行かなくなるということにもなりかねないので、事業所を応援するような施策が、一方で相当足を引っ張るということもあります。やむを得ない部分もあるのでは思うのですが、手続きについてもう少し簡略化できたらいいなと感じることはよくあります。
橋本	会長…	介護報酬の加算の申請が複雑だという声を聞きますけれども、清水委員がおっしゃったことは現場の実際の声かなと思います。その他何かございますか。干場委員どうぞ。
干場	委員…	29 ページの「収入額が増減した理由」並びに「収入額が減少した理由」のところで「利用者一人当たりの利用単価の増減」がどちらも増えているのですが、これは意味が分かりにくいです。利用単価が増えたので、収入額が増加するということはある程度理解できるのですが、減少した理由にも同じものが当てはまっています。介護保険の場合、介護度が上がると単価も上がると思います。つまり、収入額が減少するというのは介護度が改善したということの表れなのか、それとも逆に介護度が

上がったから単価が高くなったため、利用を控えたという事なのか、これだとよく分からないので、もし何か御説明いただけることがありましたらお願いします。

橋本 会長… 収入が減ったということは、おそらく単価改定の影響ということだろうと思うのですが、事務局から御説明いただけますか。

清水 係長… おっしゃる通り介護保険は、介護報酬の単価があります。また、自費分の食費や居住費などもあります。それを合わせて収入になるということになりますが、ここで1人当たりの単価というところですが、例えば介護度の高い方が、介護度が低くなった分が減ったということも可能性としてはありますし、報酬自体がそこまで伸びなかったことや、例えば物価高騰で食費光熱費が上がっていますが、それに付随して、利用料の値上げが上手くできなかったというところも可能性としてはあると捉えているところです。内容については、一概に何が原因かというのはなかなか難しいのですが、そういった要因があると考えております。

干場 委員… それは、せっかく調査いただいたのに増減の理由が結局よく分からないという事です。色々な理由が考えられるという事で、アンケートとしては詰めが甘かったのかなという印象を持ちました。

清水 係長… 物価高騰の影響などで、やはり食費などをなかなか上げられなかったと感じている事業者も多いのではないかと捉えておりますので、その辺りが課題としてあるかと考えています。

橋本 会長… あとデイサービスの単価が減らされたところの条件にもよりますけれども。その他にいかがですか。富井委員、何か御意見ありますか。

富井 委員… 今の収入のことですが、収益ではなくて収入ですので物価高騰によるコストについてというよりは、単純に報酬、訪問介護等の報酬単価が下がっていることが原因かと思います。4ページのところ回答事業者の40パーセントが訪問系サービス、それから23パーセントが通所介護になっておりますので、回答をクロスしてみないと分からないところはもちろんありますけれども、1人当たりの利用単価の減少というのが、まずは原因かなと思いますし、そういったところを理解してもらいたいと回答に熱がこもって書いて下さっている事業者は多いのではないかなと感じています。

その他のところで意見を申し上げますと、やはり回答しているサービス種別の偏りがありますので、例えば人材に関して、8ページの頭数あと一人二人欲しい、というのが、訪問介護なのか通所介護なのかそれとも施設系なのかで全く意味合いが変わってくると思います。人材に関して特に今後の支援等を考える材料とするのであれば、先ほど清水委員が仰っていましたけれども、事業所の規模、それから事業体の区別はしっかりつけて分析された方が良いのではないかと思います。以上です。

橋本 会長… 居宅サービスの事業所ではどうでしょうか。通所介護の報酬改正の影響と、訪問介護が本当に人材不足だというのはその通りです。何か、その辺でこの調査結果から感じることにについて、北山委員、いかがでしょうか。

北山 委員… まず処遇改善に関しては、清水委員と同意見で、やはり手続きが非常に煩雑だということを今回さらに目の当たりにしたというところです。処遇改善加算を取るための労力が本当に半端じゃないなと思います。これはなかなか大変だなと本当に実感しているところです。それから、収入額が増減した理由について、やはり流れとしては基本単価に包括化されたり、加算を取らないとやっていけなかったり、色々とそういうもの

が絡んでいるのだらうなという感想はあります。

また、31 ページの人材確保のところでは、どのようにとらえるか各施設で意見が分かれると思うのですが、報告書の中には、無資格の方を採用して採用後に資格取得講座を受講させるとあります。これをポジティブに取るかネガティブに取るかですが、個人的には、本来は有資格者を採用したいと考えています。

主に介護スタッフについて無資格の方も採用していると回答されているとおもっておりまして、通所や施設の場合は、無資格の方が採用後に講習を受けるということは確かにあって、私も経験がありますが、大変だと感じたので、私はこれを見たときに少しネガティブなとらえ方をしました。それだけ人材が足りてないことのあらわれととるのか、積極的に採用をしているととるのか、事業所の考えはどちらかなと思いました。以上です。

橋本 会長… ありがとうございます。現場の方からお話をいただきました。結果をどう評価するかともかくとして、現場を回さなくてはいけないということはあるわけですね。現場の思いや悩みが出ているところだろうと思います。

山口 副会長… 何かその他にお気づきの点や御質問ございますか。はい、山口副会長。これまでも出ていたかとも思うのですが、事業所の規模や種別についてです。4 ページに回答率もありますけれども、事業所の規模や種別の区分で 24 ページの課題や、30 ページの人材の確保についての意識というのを見ていく必要があると感じました。おしなべて全体という部分も重要ではありますが、規模や種別によって違うところもあるということが一点。

それから自由記述の 32 ページ 33 ページの市町村に期待するサポートというようなところでは、福祉や介護の仕事に関心を持ってもらうために自治体と一緒に何らかの働きかけが必要なのかなと感じます。介護のやりがいを紹介する場や、小中高生への福祉教育等々、そういう部分をどのようにこの結果から汲み上げて今後の事業に組み入れていくのかも、各事業所任せにせず自治体も一緒にやらないと出来ないと、見ていて感じたところです。ぜひ次の施策に反映できるように活用していただけると良いと感じました。以上です。

橋本 会長… ありがとうございます。課題はよく見えてくるわけですが、どう解決していくかということはなかなか簡単ではないですね。国レベル、都レベルの施策もありますけれども、自治体として何ができるかを、ぜひ計画の中でしっかり組み込んでいただきたいと思います。

一応この全体の御説明については、よろしゅうございますね。これは計画づくりの元の資料にさせていただくということで御了解いただければと思います。ありがとうございます。

議題につきましては以上でございます。続いて報告事項 1 つ目の、令和 7 年度国分寺市介護保険運営協議会活動報告の御説明をよろしくお願いします。

3 報告

① 令和 7 年度国分寺市介護保険運営協議会活動報告書について（資料 7）

計画係 中濱… 各種基礎調査報告書につきまして御意見いただきましてありがとうございました。続いて令和 7 年度国分寺市介護保険運営協議会活動報告について御報告いたします。資料 7 を御覧ください。本日配付させてい

ただきました 7 ページの訂正につきましては、事前配布資料では、「国分寺市介護保険事業の円滑かつ適切な運営について（諮問）」と記載しておりましたが、本日正しいものをお配りしております。御確認ください。こちらは前回令和 7 年度第 5 回介護保険運営協議会でお示したもので、前回からの変更点としましては、表紙の（案）を削除し、3 ページ「①各種基礎調査の概要」の表内配布数を変更しました。また、8 ページから 9 ページに答申第 1 号を追加し、13 ページの「第 5 回運協の「協議内容等」」を追記いたしました。活動報告書についての御報告は以上となります。

橋本 会長… 一昨年度の報告でございます。これは報告ですので、こういうことだったと御了解頂ければと思います。それでは続きまして、令和 8 年度国分寺市介護保険運営協議会の活動計画について御説明をお願いします。

② 令和 8 年度国分寺市介護保険運営協議会活動計画書について（資料 8）

計画係 中濱… 続きまして、令和 8 年度国分寺市介護保険運営協議会活動計画書について御説明いたします。資料 8 を御覧ください。こちらは前回の介護保険運営協議会で御承認いただいたものになります。表紙の（案）を削除した以外は変更ございません。御報告は以上となります。

橋本 会長… 何か御意見ございますか。一応すでに示されているものでございますので、御了解いただければと思います。ありがとうございました。
それでは、2 つ目の報告は今のことで御了解いただくということで、次に隣接市の地域密着型サービス事業所の指定についての御説明をお願いいたします。

③ 隣接市の地域密着型サービス事業所の指定について（資料 9）

増井 係長… 隣接市の地域密着型サービス事業所の指定について御説明申し上げます。資料の 9 です。こちらは国分寺市民の方が隣接する市外の地域密着型サービスを利用するため必要な指定手続きを行いました報告になります。今回は国立市の邸宅デイサービスグリーングラス国立という事業所です。私からは以上です。

橋本 会長… はい。これは近隣市の事業所に国分寺市の被保険者の方が利用なさっていただけるようにする手続きです。御了解いただければと思います。本日の議題と報告事項、以上でございます。事務局、何か御連絡ございますか。

計画係 中濱… 事務連絡のため省略

4 閉会

橋本 会長… ありがとうございました。最後に、私から御報告でありますけれども、私はこの協議会に、介護認定審査会委員という選出枠で出席しておりました。介護認定審査会で会長をしておりましてけれども、昨年度で退任させていただきました。介護保険運営協議会の任期はまだ 1 年残っておりますから続いて会長をさせていただくという報告であります。

そして先ほど事務局から説明がありましたが、私の代わりに富井委員さんに認定審査会代表としてこの協議会に出ていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。御挨拶方々の報告でございました。

それではお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます

ました。これで閉会いたします。